

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成26年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 救急医療

救命救急センターとしての機能を発揮し、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。

また、初期救急医療については、夜間急病診療所や休日在宅当番医の後方ベッドとしての役割を担うとともに、医師会の協力を仰ぎ夜間急病診療所機能のメディカルセンターへの移転等について検討する。

二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、平成26年5月より一月あたり夜間4コマ（内科系・外科系各2コマ）、6月より休日日中2コマ（内科系・外科系各1コマ）病院群輪番制に参加する。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成26年度目標
救急車搬送受入患者数	1,600人

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

小児科を中心とした3階混合病棟において、急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力の下小児救急医療への対応ができるよう準備を整える。

(2) 周産期医療

周産期病床において、正常分娩を中心に対応した周産期医療ができるよう人材確保を行い準備を整える。

(3) 災害医療

DMA T（災害派遣医療チーム）の整備を図り、地域災害拠点病院の指定を受ける。千葉大学医学部附属病院のDMA Tとの連絡体制を整える。

災害発生時に備え、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を確保するとともに、小型非常用発電装置、医薬品、診療材料、飲料水等を段階的に配備する。

また、メディカルセンター全体を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練を行うとともに、DMA Tを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加し、災害医療に対応可能な体制を整備する。

(4) 感染症医療

結核については結核患者収容モデル病床を整備し、結核患者に対応した医療を提供する。

H I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保について検討する。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。

3 高度専門医療

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。

がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮がんについても対応する。

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、地域がん診療連携協力病院の指定を目指す。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。

また、急性期医療に専念するため、地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。

④ 糖尿病

平成27年度より診療を開始する予定の糖尿病については、糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入について対応できるよう準備を行う。

また、糖尿病の治療が必要な患者については地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し受入先を確保する。

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと専門外来を中心に高度医療機器等による検査等を行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。

② チーム医療の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科の連携による救急医療を提供する。また、早期リハビリ等の分野におけるチーム医療体制を整備する。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療体

制を目指す。

また、医療水準の更なる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定を目指す。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を設置し、院内で発生した又は発生しそうになった医療安全上の問題点についての収集、分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故発生時には十分な検証と検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。

また、医療安全管理マニュアル等の各種マニュアルを整備するとともに、医療安全研修を実施し全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

② 院内感染防止対策の徹底

感染管理委員会による研修会の実施、また、千葉大学医学部附属病院との合同カンファレンスなど、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。

また、院内感染防止に関するマニュアルを整備し、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

インフォームド・コンセントを徹底するため、患者やその家族に対し満足度調査等を実施し、現状を把握する。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

クリニカルパス推進委員会を中心に、より効果的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるようクリニカルパスの積極的な活用を図る。

また、診療情報データ提出を行い、DPC（診断群分類別包括評価）対象病院の認定を目指す。

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種マニュアルを整備し、適切な運用を図る。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるよう院内清掃を徹底する。出入口への車いすの配置や、総合案内の設置により高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備する。

また、患者サービス向上委員会を活用し入院患者やその家族を対象に満足度調査を行い、現状を把握する。

(2) 患者の待ち時間への配慮

外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、外来診療の予約制を導入する。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮し、売店やATMの設置、クレジットカード決済を導入する。

(4) 住民への保健医療情報の提供

広報委員会を中心に医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページの活用等により保健医療情報を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。

(5) 職員の接遇向上

患者や来院者に接するに相応しい接遇を職員一人ひとりが心がけ、思いやりと気配りがあふれ、心落ち着く対応を行うための研修を実施する。

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

地域医療連携室を中心に、紹介された患者の受入と患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進するとともに、千葉県が推進する循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）の活用を図ることで、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備する。

<関連する数値目標>

事 項	平成26年度目標
紹介率	40%
逆紹介率	60%

(2) 保健福祉行政等との協力

地域保健及び福祉施策に協力し自治体担当部局と連携を図るとともに、自治体消防部局と連携し救急救命士や救急隊員の教育を行う。

また、医師会については、その活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、予防接種については、インフルエンザワクチン等各種ワクチンの個別接種を行う。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

平成26年度については以下のとおりとし、平成28年度までの3年間で段階的に診療科を開設する。

なお、呼吸器内科及びリハビリテーション科については前倒して平成26年度からの開設とする。

	平成26年度
診療科 (診療科数)	内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、救急科 (16科)
開設病棟 (一般病棟)	146床 3病棟 126床

(救命救急 センター)	I C U	1 0 床
	H C U	1 0 床
医師数	3 5 人	
看護師数	1 4 5 人	

※上記については年度末の数値であり、医師数には後期研修医を含んでいる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと各部門責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備する。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、各部門責任者等で構成する自己評価のための組織を立ち上げ、目標達成の進捗管理のための準備を行う。

(2) 人員配置の弾力的運用

開院初年度の流動的な患者動向に対応するため、定期的又は必要に応じて迅速に医師や看護師等の人員配置の見直しを適宜行う。

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を導入する。効果的な評価制度とするため、評価者研修等を行う。

(4) 外部評価

① 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。

② 病院機能評価等の活用

組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行うための準備を行う。

③ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、患者サービス向上委員会を活用した満足度調査の実施や意見箱の設置などにより住民から意見を収集し、現状を把握する。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、医師の養成及びメディカルセンターへの定着を図るとともに、指導医による安定的な診療体制を整備する。

(2) 医師の確保

千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医

の受入体制を検討する。

(3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するため、合同就職説明会への参加、就職説明会・採用試験の複数回実施、インターネットをはじめとした各種媒体への広告掲載、奨学金制度等により、各部門に応じた入院基本料に対応する看護師配置基準による計画的な看護師確保を図る。

また、千葉大学、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与する。特に最終学年の学生を対象にインターンシップを実施し、実際の医療現場を経験させることで卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。

3 人材育成

部門、職種及び階層に応じた研修計画をする。学会、研究会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を計画的に促進する。

医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた計画的な研修計画の策定を検討する。

また、事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。

4 働きやすい職場環境の整備

医師・看護師宿舎及び院内保育所を運営する。医師・看護師等の負担軽減に配慮した事務補助員を配置する。育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した制度の整備、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。

5 職員給与の原則

職員の給与については、法人の業務実績を反映させた給与制度の導入を検討する。

<関連する数値目標>

事 項	平成26年度目標
職員給与費対医業収益比率	70.7%

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

病院運営会議にて組織運営を行うとともに、全職員がコストに対する適正な認識を持ち業務に取り組むため院内研修会等を開催する。

(2) 経営情報システムの整備

IT整備計画に基づき、財務会計システム等の経営判断や意思決定に資する有効なシステムの導入を図るなど経営管理を適切に行うシステムを整備する。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応し、適切な施設基準の取得による診療報酬の確保を図るとともに、経営会議にて医事統計資料を活用し病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上に取り組む。

また、査定返戻等の防止に取り組むために保険委員会を、診療費未収金の発生防止のために患者相談窓口をそれぞれ設置する。

(2) 費用の合理化

中期的視点で予算編成を行い、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行を行うとともに、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の導入や外部委託の活用を図る。

また、薬品、診療材料の在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、薬事委員会にてジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図る。

<関連する数値目標>

事 項		平成26年度目標
経常収益		3,369百万円
入院	一般病床利用率	70%
	平均患者数	88.2人/日
	診療報酬単価	40,400円
外来	平均患者数	412.2人/日
	診療報酬単価	7,070円

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 財政負担の原則

運営費負担金等（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ）は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて（平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知）」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。

また、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については料金助成のための運営費負担金等とする。

2 地域に対する広報

医療センターNEWS等の発行やホームページの活用により情報提供を行う。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

別表1のとおりとする。

2 収支計画（平成26年度）

別表2のとおりとする。

3 資金計画（平成26年度）

別表3のとおりとする。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

500百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応
- (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

なし

第10 料金に関する事項

1 料金

理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
- (2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額
- (2) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等の購入	総額 300百万円	東金市及び九十九里町長期借入金 等

備考

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の東金市及び九十九里町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 3 医療機器等の選定にあたっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負

- 担を十分に考慮した上で行う。
- 2 積立金の処分に関する計画
なし

別表 1
 予算(平成 26 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	3,238
医業収益	2,686
運営費負担金収益	539
補助金等収益	3
その他営業外収益	10
営業外収益	109
運営費負担金収益	109
その他営業外収益	
資本収入	900
運営費負担金収益	
長期借入金	900
その他資本収入	
その他の収入	
計	4,247
支出	
営業費用	3,633
医業費用	3,517
給与費	1,784
材料費	645
経費	1,088
その他医業費用	
一般管理費	116
営業外費用	129
資本支出	300
建設改良費	300
償還金	
その他資本支出	
その他の支出	
計	4,062

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

総額 1,900 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

別表 2
収支計画(平成 26 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	3,353
営業収益	3,244
医業収益	2,686
運営費負担金収益	539
補助金等収益	3
資産見返運営費負担金戻入	6
その他営業収益	10
営業外収益	109
運営費負担金収益	109
その他営業外収益	
臨時利益	
支出の部	4,640
営業費用	4,511
医業費用	4,351
給与費	1,784
材料費	645
経費	1,088
減価償却費	834
その他医業費用	
一般管理費	160
営業外費用	129
臨時損失	
純利益	▲ 1,287
目的積立金取崩額	
総利益	▲ 1,287

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

別表 3
資金計画(平成 26 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	4,247
業務活動による収入	3,347
診療業務による収入	2,686
運営費負担金による収入	648
補助金等収入	3
その他の業務活動による収入	10
投資活動による収入	
運営費負担金による収入	
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	900
長期借入れによる収入	900
その他の財務活動による収入	
前期中期目標の期間よりの繰越金	
資金支出	4,062
業務活動による支出	3,762
給与費支出	1,858
材料費支出	645
その他の業務活動による支出	1,259
投資活動による支出	300
有形固定資産の取得による支出	300
その他の投資活動による支出	
財務活動による支出	
長期借入金の返済による支出	
その他の財務活動による支出	
資金収支差額	185
翌事業年度への繰越金	185

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。